



様式第4号（第6条関係）

平成30年8月16日

富士見市議会議長 尾崎 孝好 様

会 派 名 日本共産党
代 表 川畑 勝弘

行政視察・研修（政務活動）報告書

下記のとおり、行政視察・研修（政務活動）を実施しましたので、報告いたします。

記

- 1 期 間 平成29年8月3日
- 2 参加者名 川畑 勝弘、小川 匠
- 3 場所（行政視察地・研修場所）
全国理容生活衛生同業組合連合会ビル（東京都渋谷区代々木1-36-4）
- 4 調査・研修概要
地方議員セミナー2017 「保育の充実と地方行政」
 - ・講義1 保育にかかわる国・自治体行政の動向
 - ・講義2 保育士不足解決のための処遇改善の道
 - ・講義3 施設の増設・再編、事業計画見直しへの対応
 - ・講義4 学童保育(放課後児童クラブ)の状況と課題

【講義1】「保育にかかわる国・自治体行政の動向」

逆井直紀(保育研究所常務理事)

初めに、子ども・子育て支援制度の導入前後の状況説明があった。介護保険の利用の仕組みの保育分野への導入の性格として、市区町村の保育実施責任を解除することや、保育はすべて総合子ども園へ強制移行するなどの考えがあり、平成24年の関連法改正の過程で大修正された、市区町村の保育実施責任の維持、児童福祉法24条1項の復活や総合子ども園法案廃案・認定

こども園法改正など大きく変更された。新制度については、24条1項の市区町村責任による保育を維持し、条件の異なる保育供給方式の並列となった。そして、直接契約、給付制度の導入など具体的な制度変更の説明があった。

近年の保育をめぐる状況として、末子3歳未満の共働き率が1997年度の25.2%から2012年度では41.5%、1歳から2歳児の保育利用率で、2006年度の28.9%から2016年度46.6%と状況が変化していることから、保育制度が変わったとしても保育所待機児童の推移も毎年上がってきている。

- ①今後の解決すべき課題としては、「待機児童解消加速化プラン」から「子育て安心プラン」へ国のさらなる制度改正が必要。自治体での対応は保育事業計画の見直し、小規模保育等の整備による新たな課題、3歳の壁・連携施設の設定、量の拡大と「質」確保をどの様に両立させるかなど。また、あらゆる政策資源の投入を行い公立保育所の新設などを行うことが必要とし東京都北区では公立保育園を新設
- ②保育の安全・質をどう守り、向上させることとして、「国として自治体の基準の引き下げ」「事故再発防止のための事後的な検証」「小規模保育事業所などの災害給付制度の対象拡大」
- ③保育士等の処遇改善では、保育士不足や2000年以降、保育士の賃金や労働条件は悪化している。この原因としては、公定価格の設定が低いことと職員の配置基準の劣悪さとして実際に保育している職員数と乖離していることなどが指摘された。

【講義2-1】「自治体保育行政に関わる状況調査について」

勝連千賀子(保育研究所)

保育の向上や保育士確保に関する施策の内容と子ども子育て支援制度における事業計画の動向など把握するために調査を行ったことの説明があった。公共施設（保育所、幼稚園認定こども園等）の職員に関して、

- ①保育士臨時職員の各県の給与・時給・就労時間
- ②保育士等確保・処遇改善策について
- ③子ども・子育て支援新制度における事業計画の見直しをしている自治体など調査した内容についての調査報告があった。

【講義2-2】「待機児童解消と保育士の処遇改善問題」

村山祐一(元帝京大学教授)

待機児問題について、安倍総理は待機児ゼロを掲げたが達成できなかった。しかし、3年先送り新プランとして5年間で33万人の待機児を解消すると、

昨年6月に閣議決定をした。今までになく新聞各紙ほとんどが待機児童問題について社説を出して、今までにない事である。これは、「保育所落ちた・・・」というブログに賛同する国民が7割を超えたことで保育所待機解消が重視されてくるようになった。また、企業内保育を行うようになったことで待機児童解消になるとしていたが全く成果はない。親の要求としては、小学校に入るまで安心して保育が受けられるようにしてほしいのが親の思い。小規模保育では、1歳児2歳児のこれからはどうするのかなど再度、保育所に入所活動をしなくてはいけないなどマスコミがとりあげるようになった。まとめとして、待機児童の正確な把握をすることと子どもの権利尊重とまちづくりの視点から保育所整備計画の策定をすべき

- ①0、1、2歳児から就学前まで継続的に安心して通える保育園の小学校区に整備
- ②保育士処遇の抜本的改善を国、県、市が一体となって推進
- ③国は市町村の実態を踏まえ施設整備補助金の拡充
- ④公立保育所にも施設整備補助金制度の充実など進めることが必要と説明

【講義3-1】「事業計画の見直しの課題」

若林俊朗(保育研究所)

子ども子育て支援法に基づき各自治体で5年を1期として策定をしているが2年がたち人口・交通事情などの社会的条件や保育所・幼稚園などの整備状況を総合的に勘案して「提供区域」ごとに「量の見込み」(現在の利用状況と利用希望)などを中間年として見直しが必要としている。この間のアンケートでは、2号認定は、79自治体中45自治体(61.6%)が認定者数の見込みを上回っている。3号認定は、73自治体中12自治体(16.4%)が認定者数の見込みを上回っている。そこで、総務省が待機児童の解消につながる子どもの預かり施設の効果的な整備等を図る点から調査をして、

- ①「量の見込み」が不十分。「確保方策」が実態とあっていない。
- ②小規模保育施設等の卒園後の受け皿となる連携施設の確保が不十分など上げられた。

そこで今後の見直し・再検討の視点から

- ①「量の見込み」の算出で実績値に基づく需要把握にとどまらず、個別住宅・マンション建設や母親の就業率の上昇、潜在的な保育需要予測を踏まえて計画をする。
- ②確保方策は、「教育・保育施設」と「地域型保育」の供給量が示されるが、施設や事業を明確にして定員や整備時期を示すこと。

- ③小規模保育のB・C型は早急にA型にすること。
- ④提供区域単位で育児休業取得中の上の子どもの保育の継続、障がい児の受け入れ枠の確保、きょうだいの同一施設利用等を実現するために施設の配置や整備の見直すことなど緊急に事業の見直しが必要とのこと。

【講義3-2】「待機児童解消に向けた施設の増設・公共施設の再編、事業計画見直しへの対応」

杉山隆一(元佛教大学教授)

事業計画の見直しで待機児童解消ができない要因・支給認定の割合の考え方などの説明があった。

公立保育施設と認定こども園化の問題点では、「総合戦略による人口ビジョン」による保育施設の廃止・縮小をしようとしているとともに、「公共施設等総合管理計画」による老朽化、耐震を理由に保育所と幼稚園の統廃合が進んでいるなど、そもそもの福祉保育という考えが無くなってきているので危険な状況。しかし、公立保育としての責任を持っていることが必要だが、地方自治体への財源は一般財源化されているので新たに公立施設を整備すると全額が地方負担となるとしている。しかし、高市総務大臣の国会答弁（平成27年3月24日参議院）では、運営費も施設整備費も地方債や社会福祉事業債を確保できる旨が述べられており、これを生かすことが求められるとのことである。

【講義4】「学童保育(放課後児童クラブ)の状況と課題」

木田保男(全国学童保育連絡協議会会長)

全国学童保育連絡協議会は、任意の団体としてよりよい学童保育を求めて運動してきた。学童保育は今まで基準がなく地域の実情に合わせて行うこととされていたが、最低基準を設けなければ全国の較差が広がるとして、基準づくりを要望してきた。

学童保育の実態と「新制度」実施後の状況について報告があった。新制度の開始で、学童保育数と入所児童数が急増し、施設の増設と放課後児童支援員の処遇の改善が急務であることが強調された。新制度の課題と問題点として、

- ①専用の施設を明確に区別せず、あいまいにしている実態があること。
- ②名簿上は2つの「支援の単位」に分けられているが、施設(場所)は同じところ、指導員は「支援の単位ごとに2名以上」配置しているが、実際には合同保育になっている。
- ③「基準」を守り、運営指針に基づいて実施されるように条件整備(施設、

職員、児童を明確に区別して、それぞれが基礎的単位として実施できるように)を図ることが指摘された。

また、2018年度予算における改善点として、

② 設整備費の国庫補助率の嵩上げの実施(3分の1から3分の2へ)

② 運営費補助額の拡充(40名規模。1か所あたり374万4000円から430万6000円へ) ③ 学童保育指導員の経験等に応じた処遇の改善が挙げられた。

学童保育に欠かせない条件として、「毎日の生活の場」にふさわしい専用施設と設備、子どもの生命と生活を守る専任の指導員、信頼関係をつくりだす指導員の仕事の質の確保(そのための処遇改善などの条件整備)などが強調された。

5 感想及びまとめ

2015年に子ども・子育て新制度が開始され2年が経過したが、保育でも放課後児童クラブでも様々な問題が出されていることを改めて認識した。

解決すべき重要課題として、待機児童問題、保育の質・安全の向上、公立施設の統廃合、保育士の処遇改善などが強調されたが、保育事業に民間企業の参入が増え、基準緩和が進められようとしている状況で、市町村の対応も改めて問われているとのことである。市として監査・指導にどう取り組むのかも課題であると感じた。

また、公立保育所の統廃合が進められているなか、東京都北区では公立保育所を新設したが、「市町村が直接切れるカード」として公立施設の新設も待機児童対策の柱に位置付けるべきであると考えた。

2017年度には市の子ども・子育て支援事業計画の見直し、再検討が行われるが、保育の「量の見込み」と保育需要の実態がどのように反映されるのか、注視していく必要があると感じた。

* 行政視察に関する調査書、概要、参考資料等は、会派にて保管